

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成 2 2 年 1 0 月 2 2 日（金）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成 2 2 年 1 0 月 2 2 日		開 会
		午前 9 時 3 0 分
		閉 会
		午前 1 0 時 2 7 分
出席者	委員	野 元 好 美 加 藤 明 徳 古 内 明 △米 山 定 克 ○阿 部 善 博 中 村 昌 治 二 木 栄 一 松 永 千 賀 子 須 田 毅 角 尾 彰 央
	議員	議長 岸 浪 孝 志 副議長 菅 原 康 行 議員 小 林 教 利
欠席者	大 沢 洋 子	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 河本議事課長 佐藤同課担当課長 今村同課主幹 竹下同課主査 西原議会総務課長 渋谷政策調査課長 八木同課担当課長	

協 議 事 項	議会だより第１７１号の発行について 相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定について 検討事項について その他
傍 聴 者	あり
署 名	委員長 阿 部 善 博

午前9時30分 開会

○阿部委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

本日、大沢洋子委員より欠席の旨通告があるので報告する。

なお、会議規則第104条第1項の規定により、委員外議員として小林教利議員の出席を求めていることを申し添える。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議ないので、これを許可する。

これより日程に入る。

—————◇○◇—————

議会だより第171号の発行について

○阿部委員長 議会だより第171号の発行についてを議題とする。

事務局から説明を求める。

政策調査課長。

○渋谷政策調査課長 市議会だより第171号の発行について説明する。資料1－1だが、さがみはら市議会だより第171号の主な掲載記事を列記している。発行日は、平成22年11月1日、月曜日である。1面から8面には、資料に示した内容を掲載予定である。

具体的な内容については、割りつけ表により説明する。資料1－2をごらんいただきたい。

1面の大見出しだが、「平成21年度決算を認定 市営自転車駐車場条例の一部改正などを可決・同意」である。写真は、10月3日に相模湖で行われた市民レガッタの様子を掲載予定である。記事は、リードのほか、主な議案の概要、議会日誌、平成22年度一般会計・特別会計補正予算を掲載する。欄外には、インターネットホームページのお知らせを掲載する。

2面は代表質問で、一部は3面にも掲載している。リードには、代表質問を行った議員の氏名と会派名を発言順に掲載している。記事は、大見出し1件、中見出し2件、小見出し1件である。大見出しは、「平成21年度決算 評価と今後の財政運営は」で、これに関連する写真として、相模

大野駅西側再開発地区空撮を掲載予定である。中見出しだが、写真の下側に「高齢者の所在不明問題など 市の認識と取組状況は」を掲載し、その右下に、「本市の緊急経済対策 これまでの実績と今後の取組は」を掲載する。小見出しだが、代表質問の見出しの下に、「事業仕分けの実施 評価と市民の反応は」を掲載する。欄外には、全会派名などを掲載する。

3面は、代表質問3件と委員会の審査の主な内容を掲載する。代表質問だが、すべて小見出しで、上から順に「焼夷弾爆破処理など 経過と市の対応は」、「移管された国県道 整備の考え方は」、「市有地の減額貸付け 基本的な考え方は」を掲載する。委員会の審査だが、まず、決算特別委員会の開催経過を掲載する。常任委員会だが、総務委員会は、火災予防条例の一部改正、工事請負契約（市民健康文化センター改修工事）、工事請負契約（市民健康文化センター改修空気調和設備工事）及び工事請負契約（（仮称）城山文化施設建築工事）の4議案、民生委員会は、神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議、環境経済委員会は、不動産の減額貸付け、建設委員会は、市営自転車駐車場条例の一部改正、工事請負契約（（仮称）市営内郷住宅建設工事）及び工事請負契約（県道513号（鳥屋川尻）道路改良工事（三井そよかぜ橋））の3議案に関する審査の内容である。関連する写真として、総務委員会の記事に市民健康文化センター、建設委員会の記事に、三井そよかぜ橋完成イメージ図を掲載予定である。

4面から7面は一般質問で、見出しとともに、質問した議員の氏名と全会派名を掲載する。なお、ごらんいただいている割りつけ表には、掲載順位2番目の通告項目に関する見出しも表記している。枠で囲まれている掲載順位1番目の通告項目に関する見出しを上段から順に説明する。

4面だが、一般質問の見出しの左側に、「ゼロ県債の認識と市で導入する考えは」、相模原市民連合二木議員。「矢部駅踏切改良事業 現状と今後の予定は」、民主クラブ落合議員。「区民会議の役割と区を越えた取組は」、新政クラブ大神田議員。「局地的豪雨への備え 必要な整備と対策は」、無所属クラブ東條議員。「認知症の理解促進と早期発見への取組は」、相模原市民連合金子議員。「生活保護受給者への自立支援策拡充を」、公明党山崎議員。「在宅医療や在宅介護 本市の現状は」、無所属クラブ野

元議員。以上 7 人の議員の質問を掲載し、二木議員、山崎議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

5 面だが、「住民投票制度の対象 本市の考えは」、無所属小林正明議員。「鵜野森交差点の渋滞 抜本的改革の考えは」、創史会古内議員。「停電などの情報周知 ひばり放送の活用を」、公明党栄議員。「市の公園整備目標と達成に向けた方策は」、新政クラブ折笠議員。「子ども・若者支援地域協議会の検討状況は」、創史会河本議員。「法人登記の証明など 市が取り扱う考えは」、新政クラブ小野沢議員。「高齢者のごみ搬出 支援策の検討状況は」、日本共産党竹腰議員。以上 7 人の議員の質問を掲載し、栄議員、河本議員、小野沢議員の質問に、それぞれ関連する写真を掲載予定である。

6 面だが、「ハローワーク周辺の渋滞 解消への取組状況は」、無所属クラブ長友議員。「こどもセンター職員体制の充実を」、新政クラブ寺田議員。「学校の電気・水道量 節減に向けた取組は」、民主クラブ小池議員。「民生委員・児童委員 現状と課題の認識は」、新政クラブ阿部議員。

「国保一部負担金減免 制度の周知と拡充は」、日本共産党菅野議員。「麻溝小学校校舎 今後の改修計画は」、新政クラブ稲垣議員。「友好都市との交流 発展に向けた取組は」、民主クラブ大沢議員。以上 7 人の議員の質問を掲載し、長友議員、小池議員、菅野議員の質問に関連する写真を掲載予定である。欄外には、小池議員の 2 項目目の質問中にある E S C O の説明を掲載する。

7 面だが、上段右側に「フォトシティさがみはら 拠点施設の整備を」、公明党小林一郎議員。左側に「市内業者優先発注 事業担当課も徹底を」、新政クラブ佐藤議員。以上 2 人の議員の質問を掲載し、佐藤議員の質問に関連する写真を掲載予定である。一般質問の下には、議案審議結果一覧表、陳情の審議結果、意見書、議会内会派の構成を掲載する。欄外には、会議録とインターネット放映のお知らせを掲載する。

8 面だが、平成 21 年度決算に対する各会派及び無所属議員の討論の要旨を発言順に掲載する。また下段に、12 月定例会のお知らせ、平成 21 年度決算の表とグラフ並びに 170 号訂正記事を掲載する。欄外には、市議会だよりへのご意見、ご感想は、政策調査課までを掲載する。

○阿部委員長 この件に関して、質疑、発言があったらお願いします。

――

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ないので、本件を終わる。

――◇○◇――

相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定について

○阿部委員長 相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定についてを議題とする。

本件は、今までの協議経過の関係資料を事前に各委員へ配付している。その上で、懸案事項について各会派で持ち帰り、検討、協議してもらっている、その結果を聞きたい。

新政クラブ。

○須田委員 我が会派では、持ち帰って、慎重に検討したが、従来と同じ、2分の1が必要ということで変わらない。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 私どもの会派も、これまでの考え方と変更点はない。

○阿部委員長 民主クラブ。

○角尾委員 同じである。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 本会議以上の条件を設けることについて、会派内では理解が得られず、4分の1のみである。

○阿部委員長 市民連合。

○二木委員 今までどおりである。

○阿部委員長 共産党。

○松永委員 考え方の点では変わらない。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 うちも変わらない。

○阿部委員長 持ち帰ってもらったが、考え方に変更がないということで、歩み寄りに対する意見も何度か出されたが、それらを含めて、これ

以上歩み寄る部分がない状況という報告があった。１２月議会での議決がないと、タイミング的なものもあり、協議も出尽くしたようなので、場合によっては採決するようなことも必要かと思うが、その件に関して、何か発言等があるか。

新政クラブ。

○須田委員 この件は、各会派で十二分に検討した結果で、平行線の部分もあるので、不本意だが、採決で決めたいと思う。

○阿部委員長 その他、発言があるか。――

ないようだったら、採決で決めたいと思うが、いいか。

日本共産党。

○松永委員 今までの会議録を見ても、さまざまな角度で、提案も含めて議論がされて、持ち越されていた感はあるが、その結果を採決という形でするのは、私は問題だと考えているし、会派の中でもそういう立場である。そういう意味で、これについては、今期、合意が得られなかったという点で、現状のままにしていこうという考え方もあるかと思う。

○阿部委員長 日本共産党から、今期は結論を見ずに、次期に引き継ぐような形でどうかという意見が出たが、この件に関して、何か発言があるか。

新政クラブ。

○中村委員 全員協議会の案件は、１年前、私が議運の委員長を勤めさせてもらう前の岸浪議長が議運の委員長をしているときに協議がスタートした。したがって、一つのことに對して、１年半以上、議運で協議をしてきた。次期に持ち越すという意見だが、これを４月３０日からの次期の議員の議運でというと、一から説明して、協議をスタートしなければいけない。また、半年、１年かかってしまうような気がする。私たちが今期のメンバーとして１年半以上かけて取り組んできた案件なので、採決するような残念な形かもしれないが、ここで一定の方向を見出していく責任はあるのではないかと考えるので、ぜひともその辺を理解してもらって、前に進めてもらいたい。協力してもらいたいと思う。

○阿部委員長 新政クラブからは、今期の議運のメンバーの責任で、採決でも決めたいという意見が出されたが、その他、発言はあるか。

公明党。

○加藤委員 考え方、決め方についても大体出ているが、これまでの取り組みの中でも、今期の中で決着をつける努力をしてきたわけだし、委員長からも、歩み寄りの部分は大事だが、採決も含めた考え方も示されているので、我が会派としては、採決という形になったとしても、今期で決着をつけていきたいという考えである。

○阿部委員長 公明党からも、採決で決めることもという意見があったが、意見が出ていない残りの会派、それぞれ考え方を伺いたい。

民主クラブ。

○角尾委員 採決で結構である。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 採決をするか否かという前段階で、議論を進める意味で一つ確認したいことがある。幾度となく、2分の1か4分の1かという議論の中で、本会議の規定以上の要件を求めることについての理由が納得できれば、我が会派としては、2分の1ということで同意は可かもしれないということもあって、この場で確認をお願いしてきたつもりだが、なかなか、その部分を聞くことができない。改めて、全協を議員から提案して説明を受ける場というところで、2分の1にハードルを高くすることについて、本会議と全協の要件を異なるものにする理由について、再度、2分の1を主張する会派から説明を受けた上で、採決するか否か判断したいと思う。

○阿部委員長 先に、今後の取り扱いについて、すべての会派から意見を伺いたいと思う。

市民連合。

○二木委員 私どもの会派も、この内容については、期をまたがって、ずっと議論してきている。また、前期、今期は、精力的に意見も出し合っている。一方では歩み寄り案も提示している中で、ここに来て、やはり今期の責任において、合意できないのであれば、そこまで議論を尽くしたという意味で、採決という方法もあるのではないかという考えである。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 うちも、これまでさまざまな議論を展開する中で、この

問題については、長い間議論してきたということで、今期において決着してほしいということでまとまっているので、ぜひとも、採決なりをしてもらって、方向性をきちっと出していかなければということである。

○阿部委員長 それでは、採決の前にということで、無所属クラブから、本会議よりも全員協議会の招集要件のハードルが高くなることについて、もう一度、他の会派の意見を確認したいという話があったが、その件に関して、何か発言があるか。

公明党。

○加藤委員 今まで結論を聞いていないということだが、前回も言っている。本会議と全員協議会は、そもそも性格が違うもので、必ずしも一緒でなければならないという決まりもないと思う。前回、全協の考え方については言ったが、その上で、納得できる、できないという部分は、会派としての取り組み、考え方の相違があるのは仕方がないことだと思う。

○阿部委員長 この件に関して、その他、何か発言があるか。

無所属クラブ、今、公明党から意見があったが、それを含めて発言があるか。今後の取り扱い、採決をどうするかという部分も含めて、意見をもらえたらと思う。

○野元委員 私どもとしては、採決で結論を出すのは望ましいことではないという考えがあるので、できれば、歩み寄りの方向でいきたい。本会議と全協の考え方、性格は違うということで、同じでなければいけないとは考えないが、それイコール、ハードルを高くするというのが理解が及ばない。ほかの会派の意見は公明党と同じということでいいのか、もし、違った角度で意見を聞かせてもらえるならば、それを伺いたい。

○阿部委員長 公明党から意見があったが、その他、何か発言があるか。

新政クラブ。

○中村委員 若干のずれはあるかもしれないが、定例会は、皆様の年間スケジュールに織り込まれていると思っている。全員協議会は、全員で協議をしたいと思う内容について、議会サイドから提案していく要件、要するに、議員全員を緊急に集めるという意味合いが出てくると思う。それぞれ考え方に違いがある中で、その程度の内容で全員を集めるのかという

案件も出てくるのではないかと思います。政令指定都市に移行した中で、1, 200以上の事務が来て、非常に忙しい議会活動の中で、きっちりと全員協議会として位置づけをしたからには、招集要件を整えたものについては対応していかなければならない。そういった意味も含めて、2分の1が適正だろうと考えているところである。

○阿部委員長 その他、発言があるか。――

公明党、新政クラブから出された意見に対して、他の会派も同等ということだと思うが。

無所属クラブ。

○野元委員 今、新政クラブから意見を伺った。各自治体では通年議会という議論もある中、定例会での審議以外に、休会中に説明を受けたい事案が出たときの議員からの発議というのも全協というものだと思う。そういった意味で、緊急というのは当然そうだが、だからこそ、招集の発議は、できるだけハードルは低く、その間、当日まで時間があるわけだから、その中で各会派の判断があってもいい。こういう事案で集めるのかという意見があるものについては、結果として、成立要件が満たないことになるのではないかと思います。三重県議会も視察に行ったが、特別委員会の話があって、それについても全議員のということではないスタイルもあった。そういった視察も踏まえた中で、採決の場ではないということを考えると、私どもの会派とすれば、成立要件を上げるというところがなかなか難しい。ただ、これ以上議論しても平行線ということであれば、私としては、結論を出して公開していくといったところに力点を置きたいと思うので、採決についても、やむなしと思う。

○阿部委員長 ただいま無所属クラブから、意見と、採決もやむなしという進め方に関する話があったが、この件に関して、意見が変わったとか、その他、発言があったらお願いします。

日本共産党。

○松永委員 意見が変わったということではないが、議会運営委員会として、三重県議会、伊賀市を視察したが、議会が住民からどう見られているかという点での緊張感というのを議会として受けとめて、住民の中に入っていく、存在意義をアピールしていくという努力を、ひしひしと感じ

てきた。そういう意味で、4定例会だけでなく、臨機応変に、都度起きることについて、議員からの声がいかに上がるか。それに対して、招集のレベルを上げてしまっては、それに対して、なかなかこたえ切れない場面が出てきたときに、住民からの信頼関係や期待ということに対してどうなのかという思いが一層する。そういう点から、長い間議論を尽くしてきた、その結果、もう決めるべきだという考え方と、長い間議論してきたけれども一致しないという点では、採決という形ではなく、やはり、もう少し時間をつくって、また新たに議論をスタートしてもいいのではないかという考え方に立つということを意見として申し上げる。採決するかしないかについても、もう出尽くしていると思うので、それはやむを得ないという思いはするが、最後に意見として申し上げる。

○阿部委員長 共産党の意見を受けて、何か発言等あったらお願いします。――

ないようだったら、意見の一致が見られないということで、採決という形で決めたいと思うが、無所属クラブ、共産党は、この件を採決するということまで求めているという判断でいいか。

確認だが、相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定についての取り扱いについては、採決で諮ることに異議ないか。

〔「異議なし」、「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、採決を行うかどうかの採決を行う。

相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定については、採決によって結論を出すことに賛成の方の起立を求める。

〔賛成する者あり〕

○阿部委員長 賛成多数。

よって、相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定については、採決で結論を出させてもらう。

採決の方法だが、現在、懸案になっている部分は、相模原市議会全員協議会規程素案の第4条第2項、「議員定数の4分の1以上の議員から協議すべき事件を示して招集の請求があったときは、議長は、協議会を招集しなければならない。」についてで、この素案のとおり賛否を伺い、賛成多数の場合はそのとおり、そうでない場合は、提案のあった議員定数の4分

の1以上という部分を2分の1以上ということでお諮りしたいと思うが、これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 それでは、相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定について、相模原市議会全員協議会規程素案のとおり、第4条第2項は、「議員定数の4分の1以上の議員から協議すべき事件を示して招集の請求があったときは、議長は、協議会を招集しなければならない。」とすることに賛成の委員の挙手を求める。

〔賛成する者あり〕

○阿部委員長 賛成少数。

よって、相模原市議会全員協議会規程素案のとおり、第4条第2項は、「議員定数の4分の1以上の議員から協議すべき事件を示して招集の請求があったときは、議長は、協議会を招集しなければならない。」とはしないことに決した。

それでは、提案があったとおり、相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定については、相模原市議会全員協議会規程素案の第4条第2項を、「議員定数の2分の1以上の議員から協議すべき事件を示して招集の請求があったときは、議長は、協議会を招集しなければならない。」とすることに賛成の委員の挙手を求める。

〔賛成する者あり〕

○阿部委員長 賛成多数。

よって、相模原市議会会議規則の一部改正に伴う全員協議会規程の制定については、相模原市議会全員協議会規程素案の第4条第2項の議員定数の4分の1以上とある部分を、議員定数の2分の1以上とすることに決した。

この件に関して、何か発言その他あるか。――
ないので、よろしくお願いします。

—————◇○◇—————

検討事項について

○阿部委員長 検討事項についてを議題とする。

本件は、各委員から検討事項として提起された経過のある事件について、事前に各委員へお示ししている。これらの取り扱いについて、持ち帰っているので、各会派から協議の結果を伺いたい。

新政クラブ。

○須田委員 検討事項について、いろいろ検討した。とる部分と、一つの意見として受けとめていくということがあって、一般質問の順番の決め方と今後の議会改革や未整理の検討事項の扱いの2点を検討していくということになった。

○阿部委員長 公明党。

○加藤委員 これまでいろいろと申し上げたが、私どもが申し上げた一般質問の順番の決め方、とりあえず、通告時間については一定の改善が見られたが、時間を2時間早めたものの、終わりに集中するという中では変わらない。会派の中でも検討したが、いろいろな意見があって、現段階で、これについて、こういう方針であれば、すべての人たちが納得できるのではないかということについては、まだ結論が見出せていない状況にある。

もう一つ、今後の議会改革、三重県議会や伊賀市の部分も踏まえて、相模原市議会でも、そうした形での位置づけをしっかりとった中での取り組みは必要だというのは、皆さんも同じ考え方だと思う。ただ、今期中で、それがどのようにできるのか、あるいは未整理の部分についても、どこまで時間を確保して議論できるのか、なかなか難しい部分があるかと思う。そうすると、可能な部分としては、今期の課題として、誓約はできないものの、こういう部分が検討段階であるという、ある程度、今期の考え方のまとめは必要ではないかと思っている。全体的には、ここに書いてある部分について、完全な意見の集約はできていない状況である。

○阿部委員長 民主クラブ。

○角尾委員 我が会派としても、まだ議論が尽くされていない部分もある気がしているので、全体的には、このようなやり方をしていかなければならないという部分を決めてもらうことが先かという思いがあって、一つずつの内容ということになると、まだ、いろいろと課題が残っている状況である。

○阿部委員長 無所属クラブ。

○野元委員 議会改革を進めていくことの議論を継続していく必要性は、どなたも感じていると思う。それについては、次期の中で、きちんとやっていくのであらうと思う。決算特別委員会、それから、一般質問の時間、2分の1といった今期の取り組みについての総括はすべきではないかということを申し上げたつもりだが、事務局サイドでもここに挙がっていないということは、提起になっていないのかと改めて思った。全体のものについては、次期でさまざま検討していくにしても、我が会派としては、その部分について、どうするということまでいけるかどうか分からないが、総括については、まとめて次期に送りたいという意向があるので、検討をお願いします。

○阿部委員長 市民連合。

○二木委員 ここに提起された事項について、一番下の部分に、すべて集約されてしまうのではないかという意見がある。個々にどれをという話までは決め切れていないが、やはり、議会改革あるいは未整理という部分については、先ほど来、各会派からあるように、進めてもらえればと思う。そのところまでである。

○阿部委員長 日本共産党。

○松永委員 今、10項目提起された事項をどういう形で取り扱っていくかという点について、会派として内容をまとめ上げている段階ではないという話もあったので、個々をどうするかという点については、全体的には、この場で結論を出す、協議を始めていくということにはならないだろうと受けとめたが、1点だけ、我が会派としては、9月議会から始まっている点で、ここで議会としても変えてほしいと思っているのは、報道機関への録音機の使用の許可をした点についてである。これについては、発言している議員側が、報道機関より後にしか情報入手できないという形はおかしい。当事者である点からいっても、会議の様子をできるだけ早くという点では、報道機関に録音機を許可した時点で、議員サイドからの要望にこたえられるような仕組みとしてつくっておくべきだということについては、ここで協議してもらえないかということをお願いしたい。他の項目については、取り扱いについて、ここで協議するのは難しいと感じている。

少し協議を深めた部分もあるが、今出すということにはならないと考えた。

○阿部委員長 創史会。

○古内委員 今期に出されたいろいろな検討事項ということで、うちの会派でもいろいろ話をしたが、本来であれば、今期中に出されたものは今期中に解決するのが望ましいが、やはり限られた時間の中で、さまざまな協議をするのも大変である。そういった中で、一番下の今後の議会改革や未整理の検討事項の扱いということが、やはり一番、総括というか、重要性を帯びてくると思う。今期中に出されたものは——予算の関係のあるものや、さまざまあるが、出されたものは、本来であれば、なるべく早く解決しなければいけないと思うので、次期、早いうちにいろいろ検討してもらって、解決していったほしいと思っている。

○阿部委員長 さまざま意見が出されたが、まだ議論を尽くされていない会派も多いという印象を受けた。これまで議運では、今回挙げた事項についても、取り上げようということで一致した場合は、議運の項目として挙げていこうというスタンスで来たが、そういう認識に立っていない部分があって、一からということではないが、一つの意見ということで各会派に持ち帰ってもらっていたので、12月議会のための議運とか、限られた時間、また忙しい中になるが、無所属クラブ、共産党からの発言も取り扱えるような場を残して、進め方も含めて、なるべく議運の中で、項目として、今後の議会改革や未整理の検討事項の扱いという部分だけは取り上げて、話し合いの場を持ちたいと思うが、いかがか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 よければ、今後の議会改革や未整理の検討事項の扱いということで、議運の項目として取り扱っていきたいと思う。

この件に関して、何か発言があるか。

新政クラブ。

○中村委員 この中に、やはり、ある程度重要視しなければいけない部分があると思う。その一つは、最初は全協と一緒に協議が続いていた部会の扱いについて、どういう方向を出していくか。

もう一つは、先日の9月議会で、決算特別委員会はあるが、予算については特別委員会がないという、ある意味、外側から見たときに、おかしな

議会の構造になっている。これについては、きっちりと各会派で共通認識に立って、今後、取り組みを進めなければならない案件ということで、承知していると思うが、特に予算特別委員会については記載がないので、確認したいと思う。

○阿部委員長 ただいま新政クラブからあった部会、予算特別委員会の扱い、無所属クラブからあった決算特別委員会、一般質問の時間に関するの総括、日本共産党からあった議員への情報提供の部分は、項目としては挙げないが、議会改革や未整理の検討事項の扱いの中に意見として出されたということで、各会派持ち帰って、次回、また意見を伺いたいと思う。それでいいか。

共産党。

○松永委員 この10項目の中には入っていないが、これまで発言してきて、未整理の検討事項に入りたいということについても、そのときに協議に上ることになるわけか。

○阿部委員長 取り扱いも含めて提案してもらうことは今までもあったので、その都度、その場で結論が出るかわからないが、取り扱うかどうかも含めて、提案してもらうことは結構である。

いいか。何か発言があるか。――

それでは、今後の議会改革や未整理の検討事項の扱いという項目を次回の議運から挙げさせてもらい、部会の扱い、予算特別委員会について、決算特別委員会、一般質問の質問時間等の総括、議員への情報提供のあり方等も含めて、取り扱いも含めて、持ち帰って協議してもらいたいと思う。

順番が前後するが、先ほど決定した相模原市議会全員協議会規程の素案の修正が整ったものが印刷できたので、配付するので確認してもらいたい。あわせて、事務局から、全員協議会の規程の素案の今後の取り扱いについて、スケジュール等、説明を求めたいと思う。

議事課長。

○河本議事課長 それでは、今配った相模原市議会全員協議会規程素案である。

今決まったところを確認すると、第4条第2項、議員定数の4分の1だったところを2分の1以上の議員からということで直させてもらった。

それから、今まで第7条で賛否の取扱いというのがあったが、前々回の議運で取り除くことになったので、今渡した素案からは除かせてもらっている。

あと、最初に皆様に渡した素案とは、多少、文言を整理させてもらっているので了解してもらえればと思う。

あと、第8条出席要求等、以前の素案では第9条になっていた。第2項仕立てになっていたが、ダブっている文言があるので、これをまとめた上で、第9条第1項のみ入れさせてもらっている。

あと、第9条傍聴の取扱いについて、以前渡している素案の中では、「議長は、必要があると認めるときは傍聴人の退場を命じることができる。」という文言が第2項として入っていたが、これについては第9条第2項ということで、「協議会の傍聴に関しては、相模原市議会委員会傍聴規程の規定を準用する。」ということになっているので、そこに傍聴や退場については規定があるので、以前の素案の項は削らせてもらっている。

以上、お配りした素案の新しいものを含めて説明した。あと、この規程が定まったところで、12月議会へ上程ということで予定しているが、当初、これについては会議規則の一部改正ということで、協議または調整を行うための場合は全員協議会のほかに各派代表者会議、あと、当初、部会の取り扱いをどうしようかという話もあったが、各派代表者会議については、各都市の検討状況を見きわめてからということ、部会については、常任委員会のあり方とあわせて検討するというので、ここで会議規則の改正を行うに当たっては、全員協議会の規程のみ、項目に入ってくるということで了解してもらえればと思う。12月定例会に上程するとなると、今のところ、理事者側から全員協議会の開催予定が来ていないので、12月定例会最終日に、委員会提出議案ということで、委員長に提案してもらおう。あと、会議規則の制定とあわせて、この規程を施行できていると思っている。

○阿部委員長 この件に関して、何か発言があるか。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で本件を終わる。

—————◇○◇—————

その他

○阿部委員長 その他について、何か発言があったらお願いします。

いいか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次回の議会運営委員会は、11月12日午前9時30分から開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前10時27分 閉会